

新型コロナウイルス対策

「持続化給付金」

委託先団体を問う

衆議院議員

みと
柿沢未途

困った人を助ける予算で
カネ儲けは許さない！

新型コロナウイルスの感染拡大で特措法に基づく緊急事態宣言が出され、外出自粛や休業要請で、皆さんも大変な思いをされたものと思います。小中学校の一斉休校や保育園の休園もありました。子どもが家にいるので仕事に出られなくなったため、休業して収入が減少するご家庭もありました。日本へのインバウンドの来訪者数は99.9%減となりました。国内でも都会から地方への移動は控えざるを得ない空気が続いています。

梶山大臣は「透明性を確保」と答弁したが…



それにより、とてつもない経済的な打撃が広がっています。世界的な経済活動の後退とサプライチェーンの寸断により、飲食・観光といったサービス業のみならず、自動車メーカーのような製造業でも5月の販売台数は前年同月比-54%と過去最大の減少幅となりました。中小企業はもともと景況感が悪くなっていますので、もともと消費税10%への増税で厳しくなっていた地域経済の肌感覚は、報道以上に悪化していると思います。

急激に売上が減少した中小企業や個人事業主を支援する目的で、持続化給付金の支給が行なわれています。一次補正、二次補正とも事業規模で100兆

円を超え、合わせて200兆円超という「空前絶後の規模、世界最大の経済対策」と安倍総理は胸を張っていますが、その中の主要な1つがこの持続化給付金です。

売上が半減以上の場合、中小企業なら200万円、個人事業主やフリーランスの方々には100万円を上限に支給します。正直、十分な額ではないかもしれませんが、当面の困難な資金繰りを何とか乗り越えて頂くために、一次補正で2.3兆円、二次補正で1.9兆円、合わせて4.2兆円もの巨額の予算を積んでいます。

このおカネは、いったい、誰のためのおカネでしょうか。

困ってもいない 高額な事務手数料 なんてカラクリ これは本末転倒



経産省

野党、事務所訪問

持続化給付金の給付事務を委託された、「一般社団法人サービスデザイン推進協議会」という団体が、経産省や中小企業庁の補助金を配る事務委託を受けるために設立され

た団体で、しかもほとんど実体がなく、大半の業務を外部の民間企業に「丸投げ」しているのではないかと、という指摘を受けました。

この問題は、その後、国会で大きな追及のテーマとなっていきますが、最も早い時期に国会で質問した1人は他ならぬ私でした。

私が最も問題だと感じたのは、持続化給付金を支給するにあたっての1件あたりの事務費です。一般社団法人サービスデザイン推進協議会には、中小企業や個人事業主から申請を受け付け、指定の口座に給付金を振り込む事務が、経産省（中小企業庁）から委託されています。必要書類が整っているか、売上半減以上の条件を満たしているかをチェックして、給付金が支払われる仕組みです。

いわば持続化給付金の給付事務にあたっての手数料みたいなものですが、一次補正で769億円、二次補正で850億円、あわせて1619億円の事務費が一般社団法人サービスデザイン推進協議会に支払われています。

日本国内の中小企業と小規模事業主の総数は約380万社ですから、仮にその

3分の2の約260万社が給付申請するとすると、1件あたりの事務費は、事務費1619億円 ÷ 約260万件 = 約6万2000円となります。

1件あたりの持続化給付金の振込みに、6万円の手数料を取っている計算になります。

民間の金融機関で取引先に資金を振込むにあたり、1件につき6万円の手数料を取っているところがどこにあるでしょうか。驚くべき額だと私は思いました。

でも、これだけではありませんでした。一般社団法人サービスデザイン推進協議会は、中小企業のIT機器導入を支援する「IT補助金」の事務も委託されているのですが、過去の補助金執行のデータを見ると、やはり同じように1件あたり約6万円の事務費を取っていたのです。

平成28年度補正予算
事務費 8.79億円 ÷ 14351件 =

61250円
平成29年度補正予算
事務費 38.57億円 ÷ 62901件 = 61318円

給付金や補助金を申請者に支払う事務で、これだけの額の手数料を手に入れている団体である一般社団法人サービスデザイン推進協議会は、繰り返しますが、その実体はほとんどがらんどろで、オフィスを訪ねても誰ひとりいない、という状態だったそうです。それもそのはず、委託された事務費の96%までが大手広告代理店の電通に外部発注されているのです。

困っている中小企業や個人事業主の当面の資金繰りを助けるための持続化給付金の4兆円の予算で、気が付いたら、困ってもいない大手の企業が、高額な事務手数料を取って潤っていた、なんてカラクリだったとしたら、これは本末

持続化給付金の事務手数料7万円!?
事務局はどんな団体が!?
2020年5月27日(水)
衆議院 経済産業委員会

持続化給付金の給付事務を担う「謎」の団体・一般社団法人サービスデザイン推進協議会。いち早く取り上げた経産委員会（5月27日）はYouTube かきみとチャンネルで動画視聴頂けます。

大手の企業が 数料を取って潤っていた、 だったとしたら、 倒だと言わざるを得ません。

転倒だと言わざるを得ません。
いったいこれは誰のおカネなんですか？
という話です。

今回の合わせて事業規模200兆円以上の一次・二次補正の予算は、赤字国債の発行によって財源措置がされています。非常時ですからやむを得ないとは言うものの、それはやがて子どもや孫の世代が返さなければならない借金であるはずで、困っている人を助けるためならばともかく、困っていない人達を潤わせるために、安易に使って良いおカネではありません。

これもまたやむを得ない事かもしれませんが、東京都が積み立ててきた「貯金」にあたる財政調整基金も、昨年度末には9032億円あったのが、新型コロナウイルス対策として都独自に1店舗50万

円の「感染防止対策協力金」を支給したり財源を取り崩し、「貯金」残高は1000億円を割り込む水準になってしまいました。ここからの対策は都債を発行して行なう場合も出てくるかもしれません。東京都知事選挙の投票率は55%でした。つまり2人に1人近くが投票に行っていないのです。その中で、都知事が選ばれ、皆さんの納めた税金の使い道を決めていくのです。国会議員の選挙と国政についても同様です。

無関心を決め込んでいるうちに、私達のために使われるはずのおカネが、誰かに都合のいいように使われたりする事のないように、納税者として、有権者として、ぜひ皆さんのチェックの目を厳しく光らせて頂きたいと思います。私も皆さんの代表として国政の現場でしっかり働かせて頂きます！



柿沢未途プロフィール

- 昭和46年(1971年)1月21日生まれ
江東区立数矢小、麻布中・高、東京大学法学部 卒業
- NHK記者として長野冬季オリンピック・パラリンピックを取材
- 都議2期、衆院4期連続当選
- 初当選以来、所属政党の政調会長や幹事長を歴任
- 文藝春秋「日本を元気にする125人」に選ばれる
- 国会質問ナンバーワン議員として知られ、2020年6月までの国会質問回数は334回
- NPO法人による国会質問評価で★★★★3ツ星議員を4回受賞
- 政治団体「新エネルギー運動」代表として、RE:100(自然エネルギー100%)の日本をつくるために政策提言中
- 防災士の国会議員としても知られ、3.11の震災をはじめ被災地に数多く足を運んでいる
- 禅寺修行で自らを見つめ直し、「本来無一物」を座右の銘とする

YouTube かきみとチャンネル 絶賛配信中!

緊急事態宣言中の「自宅ごもり」で、動画視聴の機会も多くなりました。イベントやお祭りや集会は開催できなくなり、皆さんへメッセージを届ける機会は、逆に持ちにくくなりました。そこで、YouTube かきみとチャンネルでの動画配信を強化しています。支援制度についても、「いざという時の缶詰レシピ」についても、国会報告についても、エネルギー政策についても、東京オリンピック・パラリンピックの開催見直しについても、動画で語っています。ぜひチャンネル登録して、ご視聴ください！
毎週水曜日の15時には、柿沢未途事務所でも上映会も行なっていますので、お気軽にお立ち寄りください(定員6名のため予約制です)。



「チャンネル登録」をお願いいたします。QRコードを読み込むか「かきみとチャンネル」で検索すると、右のような画面が表示されます。そして、



チャンネル登録ボタンを押すだけです!!

豪雨災害被災地へ、届け！下町の心意気「タオル1万枚支援プロジェクト！」
(7月13日)



一定額までは月額家賃の3分の2をカバー、最大600万円支給 「家賃支援給付金」の給付が始まりました！

新型コロナウイルス対策の支援制度については、国・都・区の支援制度を分かりやすく一覧表でまとめたレポートを江東区内で配布しましたところ、多くの皆さんにご活用を頂きました。

二次補正で予算化された国の家賃支援給付金ですが、ようやく7月14日(火)より申請開始となりました。

5月以降の売上が単月で5割以上減、3か月ならしで3割以上減となった事業者は、法人なら月額家賃75万円までは3分の2の金額、6か月分まで最大600万円まで支援の給付を受けられます！

江東区独自の家賃支援は、2～6月のいずれかの月の売上2割減で対象となり、支給額は30万円です(他に条件等あり)。申請〆切が7月31日(金)までとなっていたましたが、区民の皆さんからの多数のご要望を受け、私も含めて区にお取次ぎしましたところ、**申請期限が9月30日(水)まで延長**されましたので、お知らせいたします！(江東区ウェブサイトからご確認ください)

詳しく知りたい方は、「困っている人を助ける」柿沢未途事務所までお問合せを！

転換期時代のプレインを担うジャーナリスト魂の政治家

柿沢未途の日本再生

「日本再生」の政策、自らの手で実現を！

元財務大臣 谷垣禎一

秋の総選挙を導いた前中野・高橋の継承として、「次の世代」における新政策の策定に注目を集めました。政界の急転を遂げた江東区元区長も「青年即参事」と語り、いつか「次の世代」への継承しを約束せんとした。政界に意図的な変化を促す、自由な議論の場を築き上げた「日本再生」の志業を、柿沢未途が自らの手記を通して、政治家の先駆けとして生み出しにしています。

Amazonで絶賛発売中!
価格 1,800円(税別)

家賃支援給付金
に関するお知らせ

家賃支援給付金とは？

5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、**地代・家賃(賃料)の負担を軽減する給付金**を支給します。

支給対象 (①②③すべてを満たす事業者)

- ①資本金10億円未満の**中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者**※
※医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人も幅広く対象。
- ②**5月～12月**の売上高について、
・**1か月**で前年同月比**▲50%以上** または、
・**連続する3か月**の合計で前年同期比**▲30%以上**
- ③**自らの事業のために占有**する土地・建物の**賃料を支払い**

給付額

法人に**最大600万円**、個人事業者に**最大300万円**を一括支給。

算定方法 ▶ **申請時の直近1か月**における**支払賃料(月額)**に基づき算定した**給付額(月額)の6倍**

	支払賃料(月額)	給付額(月額)
法人	75万円以下	支払賃料×2/3
	75万円超	50万円+[支払賃料の75万円の超過分×1/3] ※ただし、100万円(月額)が上限
個人事業者	37.5万円以下	支払賃料×2/3
	37.5万円超	25万円+[支払賃料の37.5万円の超過分×1/3] ※ただし、50万円(月額)が上限

裏面に、よくあるお問い合わせをまとめてあります。ぜひ、ご一読を。

(経済産業省のウェブサイトより)

「柿沢未途の日本再生」 出版

柿沢未途が自らの政策を書いた、国会議員となって初の単独での著書となる本が出版されました。題名は「柿沢未途の日本再生」(東川社)。ライフワークのエネルギー政策、経済格差を是正するための「日本版ベーシックインカム」、新型コロナウイルスのパンデミックを受けて社会の構造をどう見直していくかについても、コロナ前に書かれた原稿であるにもかかわらず、あたかもコロナを見通していたかのような政策が書かれています。

谷垣禎一・元財務大臣、佐藤康博・みずほフィナンシャルグループ会長、小黒一正・法政大学教授からの推薦文も頂きました。国会議員10年を機に、行き詰まりを見せる日本を再生する気概をもって書き下ろした著書です。

柿沢未途事務所またはアマゾンでぜひお求めください。